

### (5) 倫理的配慮

平成 20 年 5 月に甲南女子大学倫理審査委員会に提出し、承認を得ている。

調査対象者には書面と口頭で本研究の趣旨、目的、方法を説明し、文面にて同意を得た。また、対象者の個人情報が漏洩しないように堺市の個人情報保護条例を尊守し、現地関係専門職および所属長等の了解をとり、対象の見守り組織代表者等にも同様の配慮・手続きをしたうえでインタビュー調査を実施した。インタビューデータは個人が特定できないよう実施後すみやかに音声言語を文字・記号化し処理した。逐語録は、鍵戸棚に厳重に保管しており、研究終了後焼却する。

## 2) 結果

### (1) 属性

研修会参加者の所属は、民生委員が 34 名 (63%)、その他が 13 名 (24%)、無回答が 7 名 (13%) であった(図 1)。

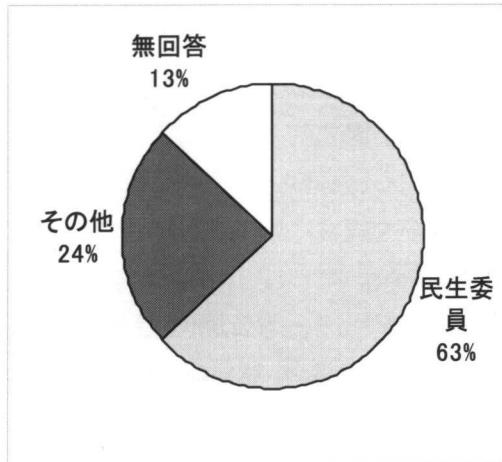


図 1. 研修会参加率

### (2) テキストデータマイニングの結果

「なぜ K 被告は助けを求めることができなかつたのか？」についてのグループワークマッピングの結果、<外部>を中心に、グループ 1<踏み込む>、グループ 2<よい>、グループ 3<認識>、グループ 4<関わり>と 4 グループにカテゴリー化された(図 2)。

グループ 1: “外部から踏み込むことに対し被告は迷惑と考え、家族は抱え込み、役所は弱く、拒まれる立場にある”（例 外部に知られたくない。役所は立場が弱い。言われた時にもう少し踏み込んでいくことができればよかったです。）と解釈できる。

グループ 2、3; “外部から説明や相談する制度が無いと認識”（例 公的な窓口が知られていない。本人はよくやっていると思う。なぜ、救いを求めなかつたのか。専門機関は家族構成など知っていたのに・・・。福祉事務所の説明不足。説明を受ける側は素人という認識を持つようとする。）と解釈できる。

グループ 4: 周りや地域から気づき、外部からの関わりを見せる”（周りには自分で母をみるという姿を今まで見せてはいたので、本人はしんどくなつてはいたが、周りは変化に気づかなかつた。）と解釈できる。

### (3) 「近所での孤独死防止の取り組み」についてのグループワーク

マッピングの結果<こころみる>を中心にグループ 1<行う>、グループ 2<変わる><関係>と 2 グループにカテゴリー化された(図 3)。

グループ 1、2:<こころみる>から<行う>のグループでは、“民生委員が気にかけて挨拶や声かけを行うことをこころみる”（例 民生委員の出入りは困るという人もいたので別の場所で話をする。きにかける、挨拶する。）と解釈できる。

グループ 2: “対応として、相談、ネットワーク利用が無いことに自治会・世話人・町内会で気づくことで死ぬことは無くなり、隣人としての付き合いや関係を変えることをこころみる”（例 町内会のネットワークを利用する。自治会の世話人に相談をしにいく。）と解釈できる。

そして<こころみる>より、住宅地域の事情を鑑みてタイミングを計りながら、相談や関係を変えるといった取り組みを試みる(実施する)ということにつながる(例 住宅(地域)事情から隣人としてのタイミングを計って付き合いを試みる)。

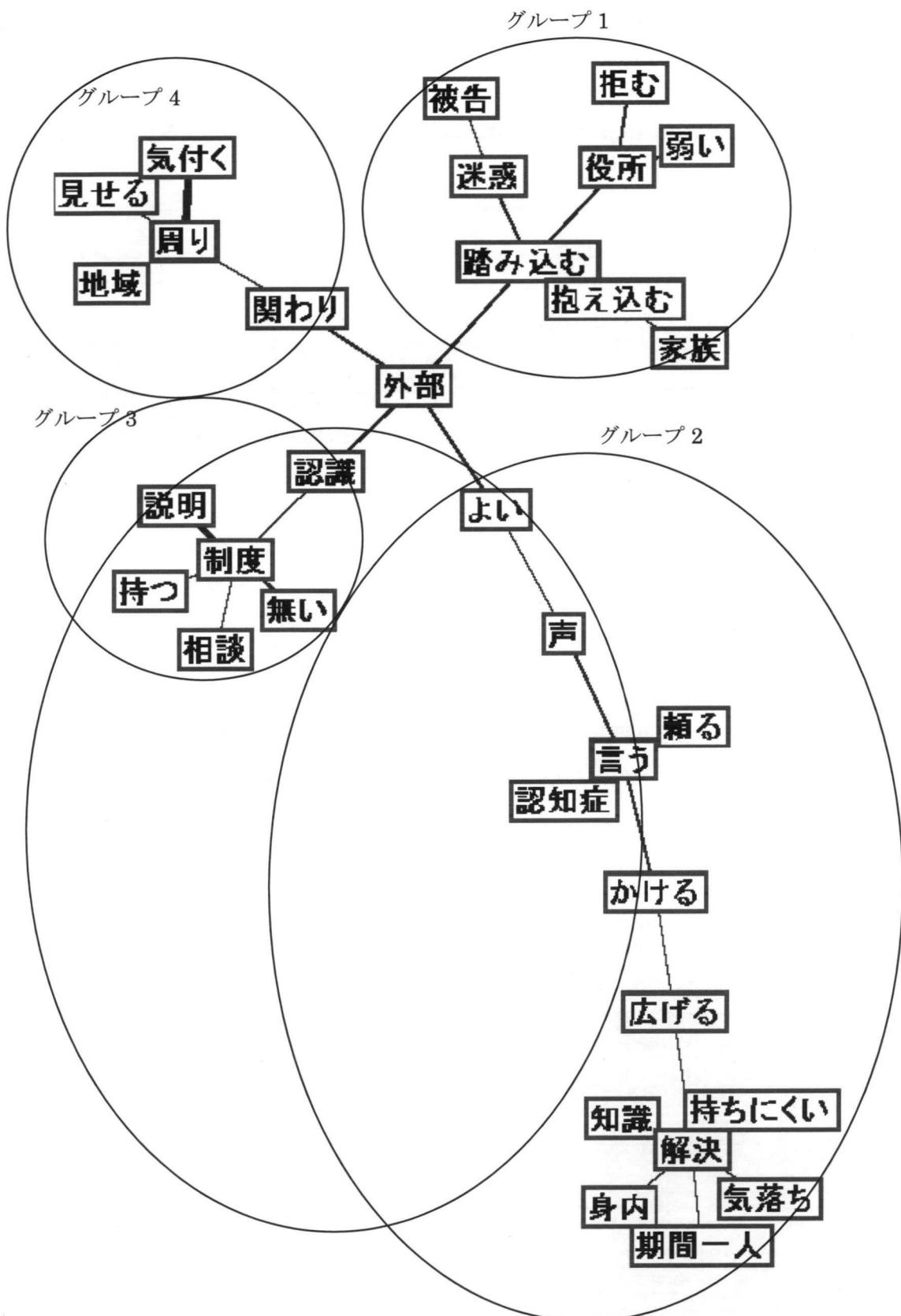


図 2. 「なぜK被告は助けを求めることができなかつたのか」についての  
グループワークのマッピング

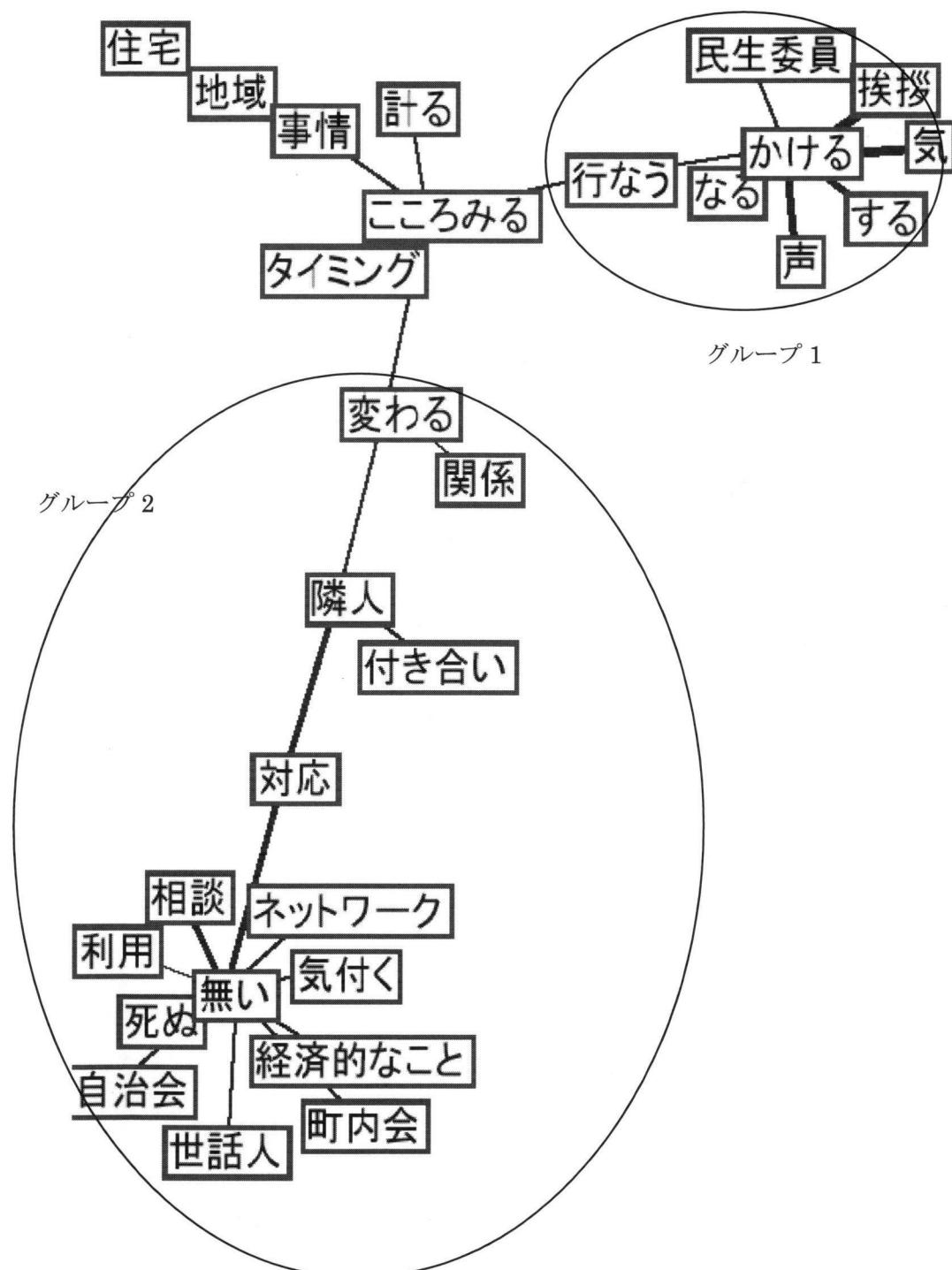


図 3. 近所での孤独死防止の取り組みについてのグループワークのマッピング

### (3) 研修会の評価

研修会に参加しての評価は、参考になったと回答した参加者は 28 名 (52%)、やや参考になったと回答した参加者は 20 名 (37%)、あまり参考にならなかったと回答した参加者は 2 名 (4%) で、全体の約 9 割が参考になったと回答している(図 4)。

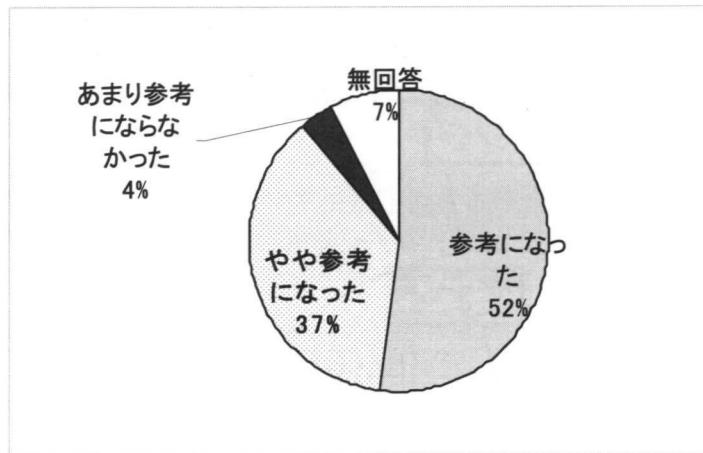


図 4. 研修会への理解度

### (4) 参加者の意見

プログラムへの参加や本研究による取り組みに対する評価を、研修者にアンケートした。その結果、以下の自由記述を得ることができた。

- 機関と機関が近くなった
- 新たなネットワークのきっかけ
- 講演会を開催することで、UR・自治会・新聞販売事業者、有料老人ホーム入居者からの地域としての見守りの取り組みにつながった。
- 個人支援の増加が民生委員や老人会等の関係づくりにつながった
- 関係が深まることで地域自らが問題意識をもって支援側に回ってくれるようになった。
- 関連する機関の関係が良好になった。

### 3) 考察

研修参加者は、K被告が助けを求めることができなかつた理由として、“外部から踏み込むことに對し被告は迷惑と考え、家族は抱え込み、役所は弱く拒まれる立場にあると分析していた。K被告や身内(家族)は、認知症に関して解決する知識を持ちにくく、一人で長期間気落ちしているが、外部から説明や相談する制度が無かつたため、外部からの関わりとして周りや地域から気づき声をかけることがよい”と分析していた。

また、近所での孤独死防止の取り組みは、“民生委員が気にかけて挨拶や声かけを行い、相談やネットワークの無い世帯には自治会や世話人等の町内会みんなで隣人としての関係を変えること、地域の事情に即してタイミング等を計って行っていく”と研修プログラム参加者は分析していると解釈できた。

南区パラバルーン会議では、見守り活動を実施している人々が地域の高齢者の思いや孤立死発生の要因について意見交換することで、自分たちができることや自分たちの地域を振り返る場となり、地域の高齢者との関わり方や工夫を学ぶ機会となった。また、ある施設では地域に提供できる取り組みを考え、校区によっては見守りチェック表を使用したいという声がきかれ、地域(関係機関)との連携の手ごたえを感じることができた。

さらに本調査では、グループワークの内容についてテキストマイニングを用いた分析を行ったことで、事例が起こった原因と今後の孤独死防止の取り組みにどう取り入れるかを考えるプロセスを追うことができた。そして、今後の実践活動につなげる目的で考え方のプロセスを共有した。

#### 4) 今後の課題

堺市南区は顔の見える関係を重視し、各人の関係性の深まりと事業への関心を深めることを目的として会議や講習会を開催している。本取り組みも、見守り活動を実施している者同士の関係性を深め、見守り活動への関心を高めることに役立つプログラムであったと評価できた。今後は、さらに関係者同士のつながりを深めた地域ケア会議の立ち上げを目指し、その取り組みを成果として発表する場にもなるよう取り組んでいきたい。

### 2.) 孤立死した者との関わり体験のインタビュー調査

#### 1 調査目的・方法

##### (1) 調査の目的

堺市南区で見守りを実施している者(以下活動者)の孤立死の体験から、孤立死した者(孤立死した者)との関わりの工夫、発見の経緯、発見時、発見後の思いを明らかにする。

##### (2) 対象者

調査対象者は、大阪府堺市南区のうちの3つの校区で活動している活動者で、調査の同意を得られた20名である。

見守り活動組織の構成は、民生委員、校区福祉委員長、自治会長、ボランティア等であり、本調査の対象者と概要は表1に示した。

表1. インタビュー対象者の概要

面接状況	人数	時間	役割・職業など
O 地区	4名	60分	民生委員
P 地区	8名	60分	民生委員、自治会長、老人クラブ会長
Q 地区	8名	60分	民生委員、ボランティア

(3) 期間: 2008年11月～12月

(4) 方法

校区ごとに4から8名のグループとなり、「あなたが知っている孤立死の事例」について約60分間のインタビューを行った。インタビューでは活動者の孤立死の体験についてできるだけ具体的に把握できるよう尋ね、同意を得て、ICレコーダーに録音し逐語録を作成した。逐語録から活動者が

体験した孤立死のケースをそのまま抜き出し、データの客観性を保持するよう調査者間で数回読み取りの確認を行いながら、データの共通性を抽出した。また、抽出したものをデータと読みあわせ、表現の適切性を確保するように努めた。

#### (5) 倫理的配慮

平成 20 年 5 月に甲南女子大学倫理審査委員会に提出し、承認を得ている。

調査対象者には書面と口頭で本調査の趣旨、目的、方法を説明し、文面にて同意を得た。また、対象者の個人情報が漏洩しないように堺市の個人情報保護条例を尊守し、現地関係専門職および所属長等の了解をとり、対象の見守り組織代表者等にも同様の配慮・手続きをしたうえでインタビュー調査を実施した。インタビューデータは個人が特定できないよう実施後すみやかに音声言語を文字・記号化し処理した。逐語録は、鍵戸棚に厳重に保管しており、調査終了後焼却する。

## 2) 結果

### (1) 孤立死の発生件数と発見者、発見までの期間

地区で平成 20 年 4 月～平成 21 年 2 月末の間に情報を得た孤立死は、男性 17 例(65%)、女性 9 例(35%)の 26 例で、うち 14 例(54%)は介護保険または生活保護をうけていたが、8 例(31%)は見守り活動が必要として捉えられていなかった。第 1 発見者は、地域住民が 8 例(31%)、息子・娘 8 例(31%)、民生委員 2 例(8%)であった。また、死亡当日に発見されたのは 2 例(8%)で、1～3 日に 8 例(31%)、4～7 日に 6 例(23%)が発見されていた。発見に 1 週間以上かかった事例は 5 例(19%)であった。

### (2) 孤立死した者の特徴と特徴的な発言

孤立死した者の特徴と特徴的な発言を表 2 に示した。

孤立死した者は、①親族や近隣住人との関わりが希薄 ②独居 ③高齢者 ④身体的な支援や経済的な支援が必要という特徴があった。また、発言は「大丈夫」「息子や娘が親孝行」など、直接的または間接的に支援を断っており、見守り活動によって挨拶や会話を交わす関係ができた後も、SOS サインを発信しない特徴がみられた。

表 2. 孤立死した者の特徴と特徴的な発言

	内容
孤立死した者の特徴	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 疾患による後遺障害のある高齢者</li><li>・ 年金生活の独居高齢者</li><li>・ 家族とは疎遠</li><li>・ 貯金を切り崩しながら生活している</li><li>・ 病気を患っていたが医者には掛かっていない</li><li>・ 衣類が乱れている</li><li>・ ヘルパーを辞めさせていた</li><li>・ 障害のある独居の高齢者</li><li>・ 独居高齢者</li><li>・ 町内にいる親戚と疎遠</li><li>・ 理由をつけ自宅の訪問を断る</li><li>・ 他者との関わりが希薄である</li></ul>

特徴的な発言	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「お世話にならなくても大丈夫」</li> <li>・ 「息子から仕送りがあった」</li> <li>・ 「娘と息子はショッピング連絡してくる」</li> <li>・ 「うちの(息子)は親孝行」</li> <li>・ 「まだがんばれます」</li> <li>・ 「人に迷惑をかけたくない」</li> </ul>
--------	---

### (3) 孤立死した者の見守り活動の開始と孤立死の発見

孤立死した者は、日常生活を営む近隣住人によって発見され、見守り活動が開始されていた。また、孤立死は近隣住人の日常生活の中で発見される場合と、福祉施設職員や見守り活動者によって定期的な訪問や約束によって発見される場合があった。

表 3. 孤立死した者の発見と孤立死の発見

	内容
対象者の発見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近隣住人から「後遺症があり仕事ができなくなった人がいる」と情報が寄せられた</li> <li>・ 買い物の途中で座りこんでいるのを見かけ声をかけた</li> <li>・ 本人から生活保護について聞かれた</li> </ul>
孤立死の発見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近隣住人が異臭に気付き通報した</li> <li>・ 近隣住人が「トイレの音が数日聞こえない」と通報した</li> <li>・ 近隣住人が異変に気付き、親戚に連絡した</li> <li>・ 福祉施設職員に発見された</li> <li>・ 見守りの訪問時に返事がなかったため、警察に連絡した</li> </ul>

### (3) 孤立死したものとの関わりの工夫と思い

孤立死した者との関わりの工夫と思いを表 4 に示した。

対象者は、他者との関わりが希薄であったり支援を断つたりする特徴があることから、断られないことを重視し、無理強いにならないよう関わりを工夫していた。また、「自分で思う方法をするしかない」と関わりにマニュアルや正解がないなかで、見守り活動に責任を感じながら工夫した関わりを行っていた。

表 4. 孤立死した者との関わりの工夫と思い

	内容
関わりの工夫と結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>ドアを開けてくれなかつたため、「何かあつたら連絡ください」というメッセージと連絡先を書いた紙を入れ続けた ⇒連絡は来なかつた</li> <li>何回か訪問して食べ物をドアノブにつるしておいた ⇒続いていると次第に心を開いてくれた。半年以上かけて、ケアマネージャーにつなげた</li> <li>地域新聞などを持参して無理強いしないようにした ⇒訪問は拒否されなかつた</li> <li>気にして何回か声をかけた ⇒話しができる関係になつた</li> <li>気にかけてたびたび電話した ⇒電話で話す関係ができた</li> </ul>
思い	<ul style="list-style-type: none"> <li>我々(見守り活動)まで断られると困る</li> <li>関わりはこの方法がいいのかわからないけど、自分で思う方法をするしかない</li> </ul>

#### (4) 孤立死した者に関わった内容

孤立死した者に関わった内容を表 5 に示した。

関わりを工夫することにより見守り対象者と関わりを持つことができ、電話や直接的なコミュニケーションが取れ、次第に希望を言われる関係に発展していた。また、関わりは見守り対象者が孤立死した後も続いており、家族や地域への状況説明といった見守り対象者以外と関わる役割も担っていた。

表 5. 孤立死した者に関わった内容

	内容
関わった内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>たびたび電話した</li> <li>電話で長話をした</li> <li>買い物や支払いなど用事があるときに連絡を受けて支援した</li> <li>本人から夕食の差し入れを希望され、差し入れた</li> <li>「鍵を預かってほしい」と言われた</li> <li>亡くなった後、見守りの経緯などを説明した</li> <li>亡くなったことを息子に連絡した</li> </ul>

### (5) 見守り対象者が孤立死した後の思い

見守り対象者が孤立死の後の思いを表6に示した。

見守りを実施しているものは、見守り対象者が孤立死した後も自分の関わりを振り返り葛藤や後悔の感情として結んでいた。その思いは誰とも共有されることなく、関わった者の内に取り込まれ、辛い記憶として残っていた。また、「あらかじめ見つけておかないといけないのかな」と見守り活動の役割について考えた思いも語られていた。

表6. 見守り対象者が孤立死の後の思い

	内容
孤立死した 後の 思い	<ul style="list-style-type: none"><li>亡くなった後の辛い思いは誰にも言えなかった</li><li>亡くなった時のことがずっと頭に残っていた</li><li>日常的に空腹状態であったことに気付くことができなかっただことに悔いた</li><li>これ以上の関わりが無理だとわかつても悔いてしまった</li><li>近隣住人に騒がれてつらかった</li><li>体調不良などをあらかじめ見つけておかないといけないのかなと思った</li></ul>

## 3) 考察

### (1) 孤立死した者の特徴

孤立死した者は、独居、身体的・精神的・経済的な支援を必要とするもの、近親者や近隣住人との関係性が希薄などの特徴があり、南区の見守り組織が日ごろから対象としている者と特徴が同じであった。また、近隣住人によって発見されている経緯なども同じであったことから、孤立死した者は特別な存在ではなく、見守り活動を行うすべての活動者が遭遇する可能性のある身近な対象であることが明らかであった。

また、孤立死した者の発言は、「お世話にならなくても大丈夫」、「息子から仕送りがあった」、「人に迷惑をかけたくない」など、直接的または間接的に支援を断るといった特徴が見られた。その発言は、挨拶や日常会話を交わす関係ができた後も変化していなかったことから、孤立死した者と活動者との関係は発展していく、時間の経過や活動がSOSの発信に結びつきにくい特徴が現れていた。そのため、見守り活動において、直接的または間接的に支援を断る発言が持続して聞かれる者の関わりは、発言と経過を共有するなど組織として取り組み、見守り活動の方向性や目標を立てながら協力しあうことが必要な支援であると考えられた。

### (2) 孤立死した者の発見

孤立死した者の存在と孤立死は、近隣住人による観察と福祉施設職員や活動者の訪問によつて発見されていた。近隣住人は、見守り活動の参加の有無に関わらず、対象者の生活の変化を予測し、日常生活を営む中で聴覚や嗅覚といった感覚器を用いて異変に気付き、孤立死に関する

る情報を察知し、情報を提供する役割を担っていた。また、福祉職員や活動者の訪問は、孤立死の発見につながっていたことから、孤立死した者の特徴を有する者への見守り活動は、プライバシーに配慮しながらも近隣住人を巻き込むこと、さらに感覚器を用いながら定期的・継続的に訪問し健康状態と所在の確認を行うことが、早期発見・対応つながり、セルフ・ネグレクトの予防につながる対策として有効な支援であると考えられた。

### (3)活動者の関わりの内容と工夫

孤立死した者は、他者との関わりが希薄であったり、支援を断つたりする特徴があることから、活動者は断られないことを重要視し、無理強いしないよう工夫して関わっていた。また、コミュニケーションがとれ始めてからも、対面による直接的コミュニケーションにこだわらず、電話やメモ等を用いながらコミュニケーションを工夫することで次第に会話や長電話ができる関係に発展していた。

活動者は、見守りをしていた対象が孤立死した後も支援を継続して実施しており、家族や地域への状況説明といった孤立死した本人以外と関わる役割も担っていたことから、見守り活動は、関わりの導入期から最後まで一貫して工夫と配慮が必要であり、身体的な負担と精神的な負担の大きい活動であることが明らかであった。

### (4)見守り活動への思い

活動者は孤立死した者との関わりを常に振り返り、長電話やケアマネージャーに連絡する等の関係が結べた場合も「この方法がいいのかはわからない」「自分で思う方法をするしかない」と葛藤しながら関わっていた。また、孤立死した後は、「これ以上の関わりが無理だとわかっていても悔いってしまった」と、他の選択肢がない中で孤立死した者との関わりを振り返り、「(体調不良を)あらかじめ見つけておかないといけないのかな」と見守り活動の役割の重さについて考え、葛藤や後悔の念を抱いていた。

活動者が見守っている者は、セルフ・ネグレクトと孤立死の予防のために見守り活動が必要と判断された者である。しかし、活動者は関わりを持ったことにより、孤立死した者や孤立死そのものを自分の中に取り込み、関わりについて葛藤や後悔の感情として結んでいたことから、見守り活動における孤立死の体験は、負の感情を引き出すことが明らかであった。活動による負の感情は、活動の質を低下させ、継続的な活動を困難にする可能性がある。その解決方法として、本研究会研究報告<sup>1)</sup>では、①負の感情を共有すること、②感情を吐き出し感情を復活させること、さらに負の感情そのものを低下させる活動として、③ケアする者とケアされる者との相互関係や見守り活動で起こりうる状況に関する知識を持っていること、④見守り活動を一部の者の活動にとどまらせず周知のものにすることを活動の課題としてまとめている。見守り活動で抱えるさまざまな負の思いを転換させ活動を継続させるためには、活動者をサポートする体制の整備と強化が課題であった。

### (5)今後の課題

見守り活動は、支援を必要とする中高齢者の早期発見・早期把握に努め、必要な支援によってセルフ・ネグレクトや孤立死する高齢者を増加させない役割を担っている。本調査では、見守り活動の

現状と課題を明らかにすることことができたが、地域と対象を限定したインタビュー調査であることから、一般化することはできない。

今後もセルフ・ネグレクトと孤立死が増加することは予測されており、見守り活動にかかわっていない人でも孤立死に遭遇する可能性はある。専門職が中心となって地域ごとに展開する活動状況の調査は進められているが、専門職でない活動者の感情や思いに沿って現状と課題を明らかにしたものは多くない。そのため、今後は対象と地域を拡大しながら調査を進め一般化を目指し、安定して継続した見守り活動が実施できる地域の育成を検討していく。

#### 参考文献:

- 1)前原なおみ、川井太加子:地域見守り活動における孤立死の体験と課題.甲南女子大学紀要.  
看護リハビリテーション学編第4号.2010.3. P223-229.

### 3) 要支援者のこころの健康状態調査

#### 1) 研究目的・方法

- (1)調査の目的:要支援者のこころの健康状態を把握する。
- (2)対象者:包括プランにおける要支援1・2のサービス利用者に関わる地域包括支援センター  
スタッフ
- (3)期間:平成21年12月～平成22年1月
- (4)方法:訪問又は電話にて「こころの状況(晴れ、晴れ時々曇り、くもり、雨)」、「お正月3が日を誰と  
過ごしたか」と基本的属性について調査した(図5)。

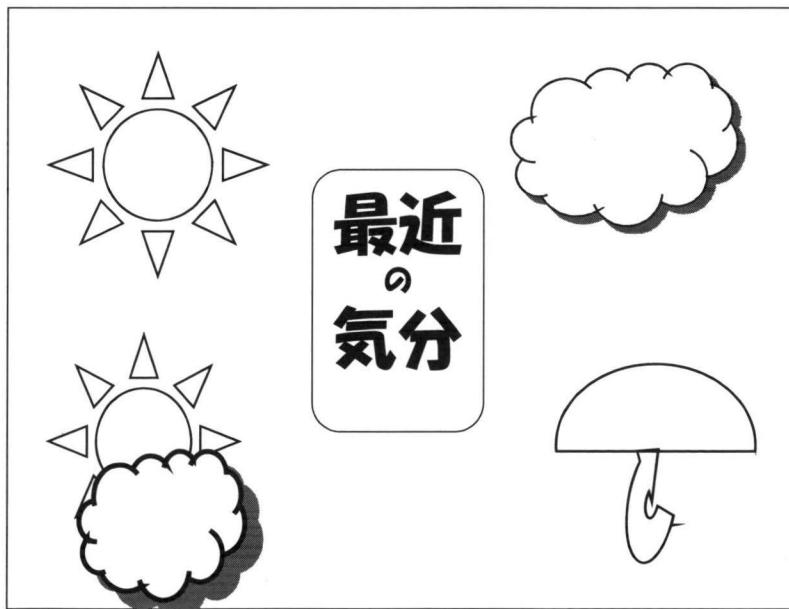


図5 こころの健康状況

## 2) 結果

### (1) 対象者の属性と調査方法

調査対象者は 490 名で、男性 123 名 (25%)、女性 367 名 (75%) で女性は男性に比して約 3 倍多かった。これらの健康状態のデータ収集は、訪問と電話で聞き取り調査を行った。その結果、訪問は全体の約 7 割であった(図 6)。

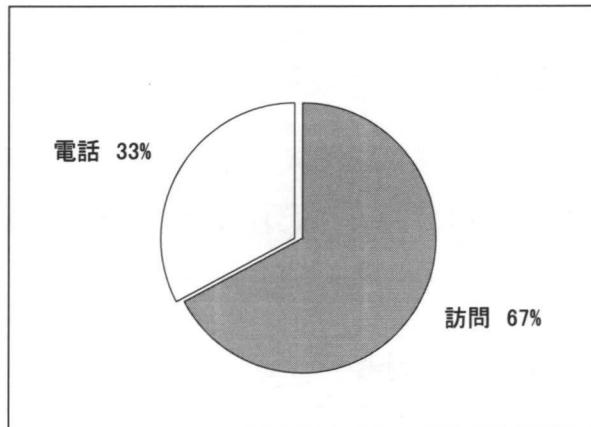


図 1. 聞き取り手段

### (2) 対象の年齢

調査対象者の年齢区分は、80~84 歳が最も多く 134 名 (27%) だった。また、75 歳以上では、348 名 (71%) であった(図 7)。

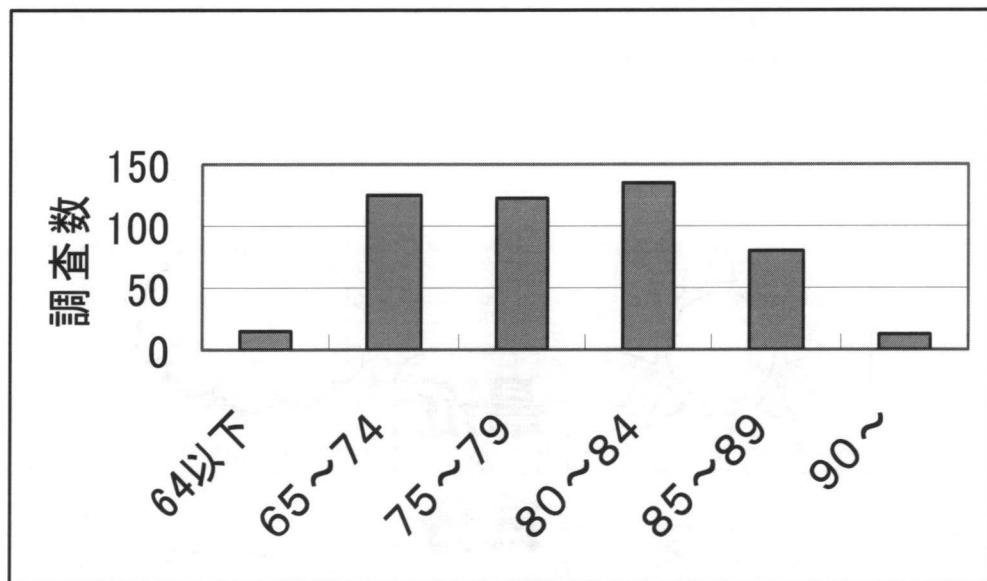


図 7. 調査対象者の年齢区分

### (3) 対象の家族構成

家族構成は、独居が最も多く 239 名 (49%) と全体の半数を占め、次いで 夫婦世帯 130 名 (27%)、子供と 2 人が 36 名 (7%)、その他が 83 名 (17%) であった(図 8)。

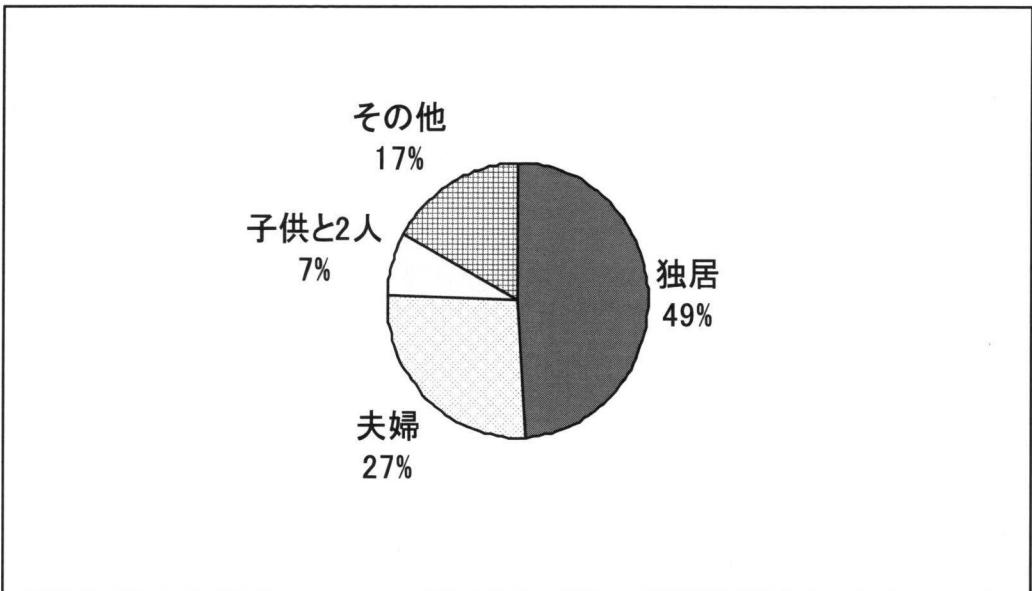


図 8. 家族構成

(4) 対象の住居は、集合住宅在住が 302 名 (62%)、一戸建てが 187 名 (38%)、要介護度は要支援 1 が 208 名 (42%)、要支援 2 が 269 名 (58%) であった。地域との関わりの有無については、調査対象者の 338 名 (79%) があると回答し、151 名 (21%) が無いと回答した。

#### (5) 対象者のこころの健康状態

最近のこころの健康状態を 4 区分(はれ、晴・曇、曇り、雨)で質問したところ、「はれ」と回答した調査対象者は 83 名 (17%)、「晴・曇」が 249 名 (50%)、「曇り」が 138 名 (27%)、「雨」が 19 名 (4%) であった。「曇り」と「雨」と回答した調査対象者は、全体の約 3 割であった(図 9)。

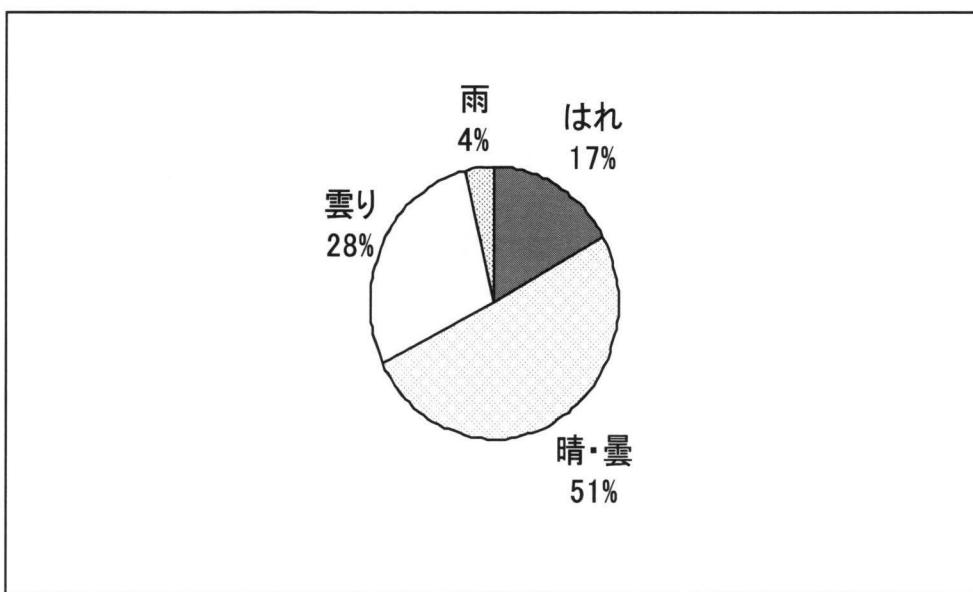


図 9. 最近のこころの状態 4 区分

#### (6) 対象者のお正月の過ごし方

「お正月 3 が日誰と一緒にでしたか？」の質問では、「家族・親戚」が最も多く 402 名(82%)、次いで「一人」が 68 名(14%)、「友人」が 15 名(3%)、「その他」が 3 名(1%)であった(図 10)。

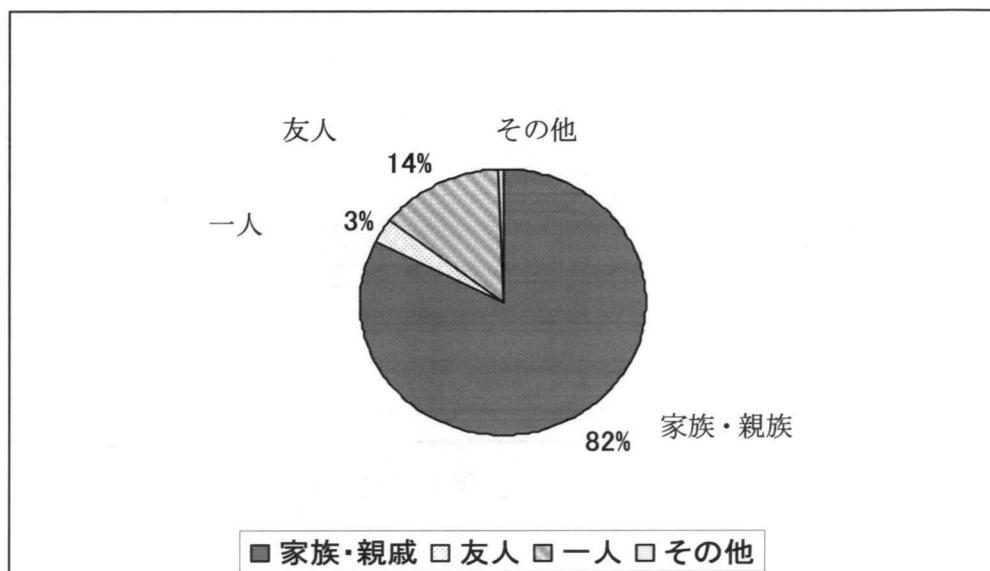


図 10. お正月 3 が日誰と一緒にでしたか？

### 3) 考察

#### (1) こころの健康状態について

本調査は、要支援者のこころの健康状態を把握するために、地域の見守り活動組織が計画し、独自の活動として訪問又は電話にて聞き取り調査を行ったものである。

調査時のタイムリーなこころの状態の把握として、「曇り」28%や「雨」4%などの回答を得ることができた。見守り活動は日常生活に密着した活動であり、状態を日々移りかわる天候にたとえることにより返答しやすい質問であったと評価できる。しかし、こころの状態は、身体状態やその日の時の気分、天候、調査直前に何をしていたかなどに影響されやすく、不安定要素が数多く存在するため 1 回の調査からこころの健康状態を評価することは困難である。しかし、質問によって直接的な会話が発生し、「曇り」や「雨」など普段と異なる回答を得た場合は、その要因を探求することが可能となる。質問を次につなげ、生活や他の困難な事柄が起きていないかを確認することはセルフ・ネグレクトや孤立死の可能性の早期発見につながり、今後の工夫が必要であった。

#### (2) 正月に誰と過ごしたかについて

対象者の 85%はお正月を誰かと過ごし、一人で過ごした対象は 14%であることが明らかとなった。お正月など祝日は、普段とは異なる世帯や生活スタイルで生活を送ることは予測される。本調査により、日常でない他者との関わりの有無の情報を把握することができた。本調査では、こころの健康状況との関連性やその後の活動にどう活かすかを検討することができていない。一緒に過ごした人の関係や影響について情報を得ていないが、一人で過ごした人は日常的に一人で過ごしている可能性があると予測して情報を取ることが可能となるため、コミュニケーションから情報を広げる手法として、工夫が必要であった。

#### 4) 今後の課題

本調査では、要支援 1・2 のサービスを利用者している者の「こころの状況」と「正月 3 が日を誰と過ごしたか」の情報からこころの状況と祝日の生活状況の一部を知ることができた。見守り活動は生活に密着していることから、日常の生活状況を知る手段の一つとして活用することが可能であった。しかし、こころの健康状態を見守り活動に活用するための工夫には課題が残っていることから、今後は訪問時に気がかりがあった場合や生活状況が変化した時などタイミングを検討し工夫が必要である。

### 4.) 堺市南区における孤立死の状況集計

#### 1) 研究目的・方法

調査目的: 地域で発生している孤立死の状況と傾向を把握し、対策の方法を検討する。

調査時期: 平成 21 年 4 月～平成 22 年 2 月末

調査方法: 民生委員をはじめ関係機関等が地域で孤立死の情報を入手した場合包括に連絡していた。調査は連絡を受けた者が所定の調査用紙(資料 1)に記入した。

#### 2) 結 果

孤立死としての情報は 17 件で、男性 13 名(76%)、女性 4 名(24%)であった(図 11)。

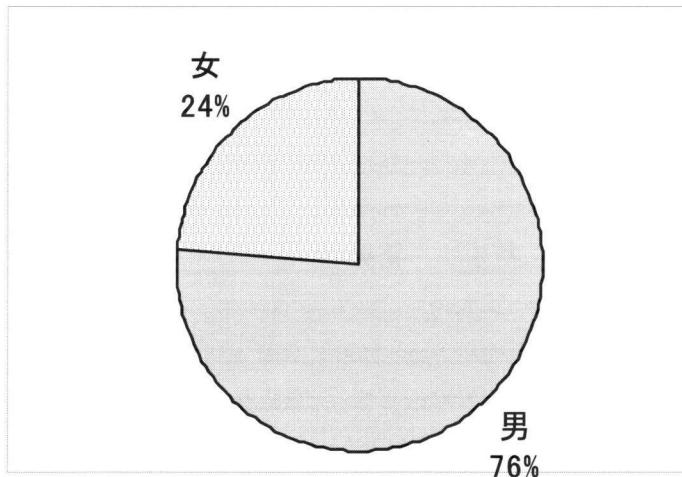


図 11. 孤立死男女比

校区別での分類では、R 校区 4 名(24%)、S 校区 4 名(24%)が最も多く、次いで T 校区 3 名(17%)、U 校区 2 名(11%)、V 校区、W 校区、X 校区、Y 校区は 1 名(6%)であった。

孤立死の年齢別では、60 代が 5 名(28%)と最も多く、次いで 60 歳以下 3 名(18%)、70 代 3 名(18%)、不明 3 名(18%)、80 代が 2 名(11%)、90 歳以上 1 名(6%)であった(図 12)。

住宅状況は、府営住宅が 6 名(35%)、公営等 6 名(35%)と最も多く、次いでマンション 2 名(12%)、一戸建て 2 名(12%)、不明 1 名(6%)であった(表 2)。発見者は、隣人が 4 名(24%)と最も多く、次いでヘルパー・ケアマネージャー、配食サービス・新聞販売店、子ども等 3 名(18%)、行政・民生委員が 2 名(12%)、同僚、不明が 1 名(5%)であった(表 3)。

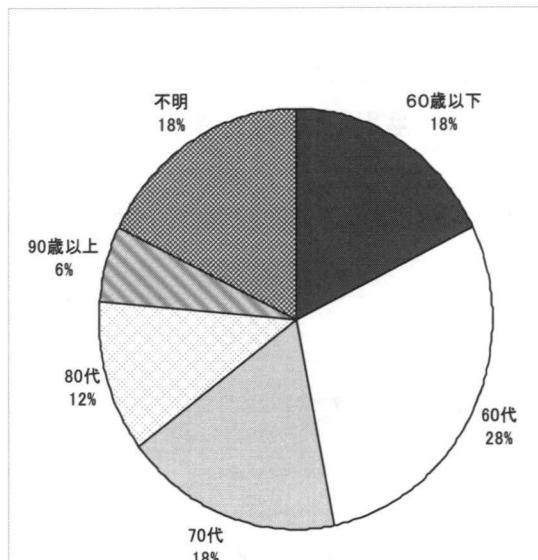


図 12. 年齢区分比

表 2 住宅状況

マンション	2
府営	6
戸建	2
不明	1

表 3 発見者

隣人	4
ヘルパー・ケアマネ	3
配食サービス・新聞販売員	3
行政・民生委員	2
子ども等	3
同僚	1
不明	1

### 3) まとめ

本調査により、堺市南区における孤立死の発生状況の概要として性別・年齢・住宅状況と孤立死の関係は明らかでなく、発見者も地区もさまざまであったことから、見守り活動を行っている人であってもなくても地域で生活している人々は孤立死の発見に立ち会う可能性がある。そのため、地域全体で孤立死を起こさない活動を実施するとともに、事例検討や情報の共有などを行い、見守り活動での起り得る状況への心構えや、こころの処理方法について課題があった。

資料1 孤立死データ集約票

孤立死データ集約票			
発生日（発見日）			
住所	台	家族構成	
形態	府営住宅	その他公営住宅	マンション 戸建て
年齢		性別	男 女
発見者（通報者）		発見場所	
死因	死後		日
慢性病の有無	心臓疾患	脳血管疾患	
サービス利用状況	生活保護	介護サービス	障害サービス サービス利用なし
地域との関わり	あり（ ）		なし
経済状況			
発見までの状況	<p>.....</p>		
情報提供者	包括 在介 生活援護課 地域福祉課 民生委員 その他（ ）		
その他	居住年数（ ） .....		

## 第3章 見守りチェックシートの調査

### 1. 研究目的・方法

- 1) 目的:高齢者のセルフ・ネグレクトを防ぐ地域見守り組織のあり方及び、見守り活動において活用しやすい判断基準の検討を行うことを目的とした。
- 2) 対象者:A 地区、B 地区で見守り活動を実施している民生委員である。
- 3) 期間:平成 21 年 7 月～9 月
- 4) 方法:見守りチェックシート(案)の使用説明を行い、チェックシートを配布した。対象者は見守り活動時に生活状況をチェックシートに記載し、回収は地域包括支援センターに依頼した。
- 5) 見守りチェックシートの構成内容

#### (1) 基本編 12 項目と気になっていること(自由記載)および今後の対応

基本項目 1～12 の項目では、本人の状況、家族内関係、近隣関係について「はい」、「いいえ」、「わからない」の 3 件法で回答を求めた。「この方の気になっていること」については、自由回答とした。また、今後の対応については、「あいさつや声をかける」、「訪問したり、電話をかけて様子を見る」「地域包括支援センターに相談」、「その他」の 4 件法で回答を求めた。基本編の項目で 1 つでも「はい」に○がついた場合は詳細編 A をチェック、基本編 8 番の「はい」○がついた場合は詳細編 B をチェック、7～12 番の「はい」に 1 つでも○がついた場合は詳細編 C をチェックすることとした。

#### (2) 詳細編 A(観察と会話によるチェック項目)15 項目

詳細編 A の項目では、1～12 番は、観察と会話によって本人の状況を把握する項目、13、14 番は、家族との関係についての項目、15 番は、うつ状態のスクリーニング項目

#### (3) 詳細編 B「うつ」状態の早期発見に関するチェック項目 5 項目

#### (4) C 認知症が疑われるサインに関する項目 15 項目および気になること(自由記載)

詳細編のチェック項目は、基本編 12 項目と同様に「はい」、「いいえ」、「わからない」の 3 件法で回答を求めた。

#### (5) 分析方法:見守りチェックシートの各項目について、単純集計および自由記載事項の検討を行った。

### 6) 倫理的配慮

本研究は、甲南女子大学看護リハビリテーション学部研究倫理委員会の承認を得て実施した。研究対象者に対しては、書面及び口頭で本研究の趣旨、目的と方法のほか、研究の途中でいつでも離脱できること、調査内容に関するプライバシーの保護の厳守等を説明し文書にて同意を得たとした。

## 2. 結果

1)回収数:チェックシートは37枚回収できた。

2)見守り対象者

(1)見守り対象者の世帯の状況

見守りの対象者は34人で、対象者在住地区は、M地区27人(73.0%)、N地区7人(18.9%)だった(図1)。その見守り対象者の世帯状況は「一人暮らし」16人(43.2%)が最も多い、「家族と同居」6人(16.2%)が次いで多かった(表1)。

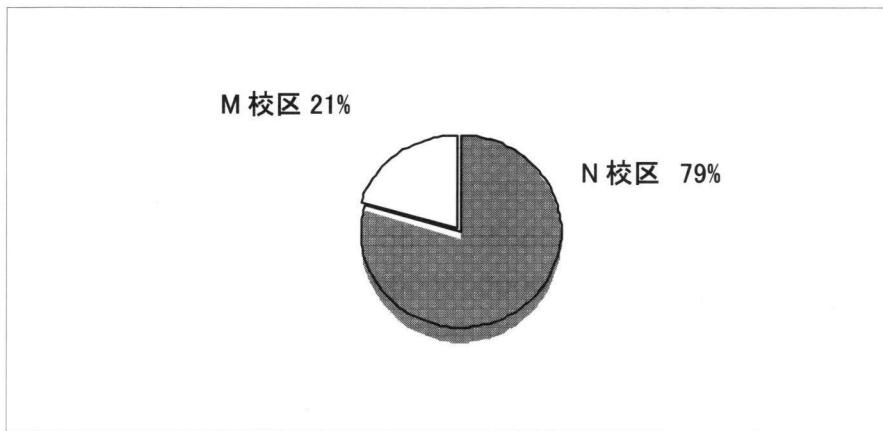


図1 見守り対象者在住地区

表1 世帯状況

	n(人)	%
一人暮らし	16	47.1
家族と同居	6	17.6
高齢夫婦	7	20.6
子と二人世帯	4	11.8
親子	1	2.9
合計	34	100

(2)見守り対象者の身体不自由の有無

不自由な身体状況や疾患は、「癌」が2人(5.9%)、「視覚障害」「寝たきり」「足、腰、杖歩行」「足、腰が悪い」「足が不自由」が各1名(2.7%)だった(表2)。

表2 不自由な身体症状

	n(人)	%
癌	2	5.9
視覚障害	1	2.9
寝たきり	1	2.9
足、腰、杖歩行	1	2.9
足、腰が悪い	1	2.9
足が不自由	1	2.9
無回答	27	79.4
合計	34	100